

平成30年8月31日  
福島県 土木部 港湾課  
記者発表資料 2枚

## 小名浜港東港地区石炭ターミナル整備・運営事業の 事業者募集について

小名浜港は、滞船の解消はもとより今後の石炭の取扱量の増加が見込まれる中、国際バルク戦略港湾として物流機能の強化を求められているところであります。このため県では、東港地区において高度な機能を有する荷役機械を整備し、効率的な運営を行うことのできる民間事業者を募集します。

### 1 募集する事業の概要

- (1) 施設名：小名浜港東港地区石炭ターミナル
- (2) 事業箇所：小名浜港東港地区（いわき市小名浜字高山地先）
- (3) 事業内容：荷役機械の整備、荷役機械等の運営
- (4) 事業期間：平成55年3月31日まで

### 2 公募スケジュール

#### (1) 募集要項の配布

配布期間：平成30年8月31日（金）～平成30年10月26日（金）  
（午前9時～午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

配布場所：土木部港湾課（県庁本庁舎3階）において、配布します。  
福島県港湾課ホームページからもダウンロードできます。

#### (2) 申請書の受付

受付期間：平成30年8月31日（金）～平成30年10月26日（金）  
（午前9時～午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

受付場所：土木部港湾課（県庁本庁舎3階）へ持参するか郵送してください。  
郵送の場合は、平成30年10月26日（金）必着。

#### (3) 最優秀提案者の決定・公表

審査結果の通知：平成30年11月12日（月）（文書による）  
公表の方法：福島県港湾課ホームページで公表

#### 【問い合わせ先】

福島県 土木部 港湾課 主幹 高萩 俊  
電話：024-521-7498 内線：3622  
FAX：024-521-7716

# 小名浜港東港地区石炭ターミナル整備運営事業者の募集開始について

平成30年8月  
福島県土木部港湾課

小名浜港東港地区において、県は、民間事業者による「小名浜港東港地区石炭ターミナル整備運営事業」を実施するため、事業者の募集を開始します

## 1 整備運営の概要

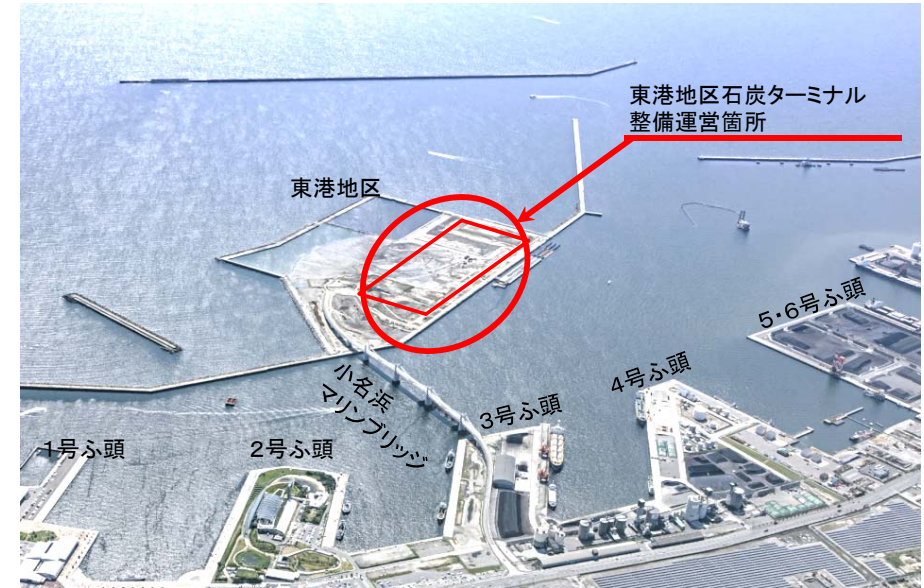
東港地区は、滞船の解消はもとより国際バルク戦略港湾として物流機能の強化を求められている中、今後、IGCCの運転開始などにより石炭の増加が見込まれるため、大量で多品種の石炭を効率的に荷捌くための高度な機能を有する荷役機械の整備が必要となっております。

この整備運営にあたっては、資金力と高度な技術力をもつ民間事業者(SPC)を活用してまいります。

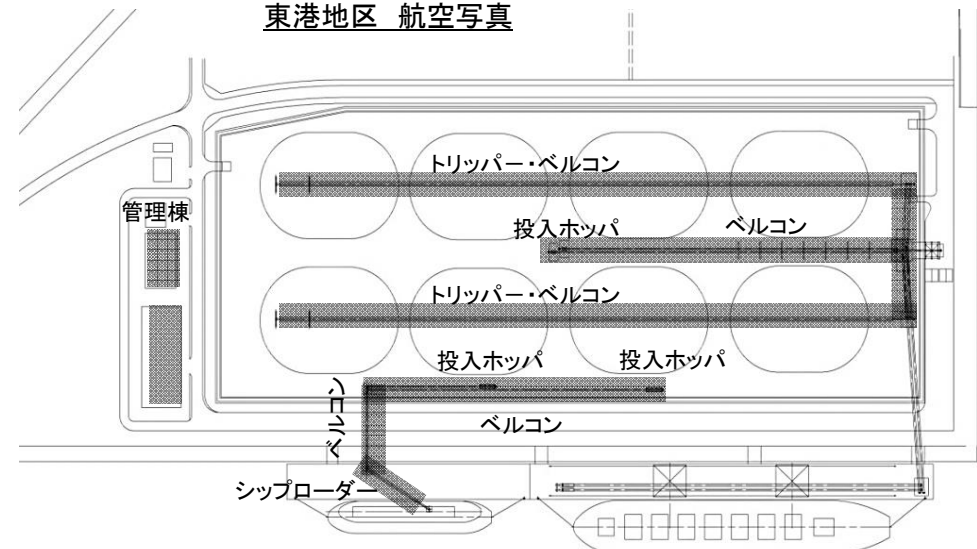
- ① 県は、指定する規模及び能力の荷役機械を整備運営する民間事業者の募集をし、事業者を決定します。
- ② 民間事業者(SPC)は、自ら調達する資金で整備を行い、小名浜埠頭(株)が実施する福島特定埠頭運営事業の一部として運営を行います。なお、整備運営にあたって、港湾管理者の県と、特定埠頭運営事業者の小名浜埠頭(株)と民間事業者(SPC)と三者協定を締結し事業を実施いたします。
- ③ 平成32年度を目標に施設整備を行い、事業期間は平成55年3月までを予定しています。

## 2 今後のスケジュール(予定)

平成30年	8月31日	事業者の募集開始
同	～10月26日	応募期間
同	～11月7日	審査
同	11月12日	候補者決定通知・公表



東港地区 航空写真



民間事業者が整備する荷役機械配置